

令和7年6月10日

令和7年

上毛町農業委員会6月期定例総会議事録

上毛町農業委員会

上毛町農業委員会6月期定例総会議事録

1. 日 時 令和7年6月10日（火）午前9時00分

2. 場 所 上毛町役場 第一会議室

3. 出席委員及び欠席委員

出席委員 18名

欠席委員 4名

●出席委員の氏名

農業委員			農地利用最適化推進委員		
1番	古原 修	○	15番	水嶋 久夫	○
2番	小林 博一	○	16番	矢 岡 洋	欠
3番	河津 圭一	欠	17番	前田辰次郎	欠
4番	別府 義一	欠	18番	八ツ繁秀也	○
5番	熊谷由美子	○	19番	磯田 三好	○
6番	坪根 和男	○	20番	谷上 重行	○
7番	久保 博文	○	21番	松 川 清	○
8番	宮秋 伸一	○	22番	山本 直子	○
9番	福田 政典	○			
10番	中森 博通	○			
11番	常慶 崇裕	○			
12番	久元ますみ	○			
13番	越原 幸治	○			
14番	宮本 健一	○			

●事務局 事務局長 野 添 雄 二 ○
林 充 彦 ○
高 橋 秀 典 ○

4.議 案

議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定について

議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定について

議案第24号 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について

5.その他 ・活動記録簿の提出について
・次回定例総会 令和7年7月10日(木)

会議の経過

令和7年6月10日(火)午前9時00分開会

議長 みなさんおはようございます。

本日は、農業委員会 6月期定例総会を開催致しましたところ、委員のみなさまにおかれましては何かとご多用の中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

本日は、河津委員、別府委員、矢岡委員、前田委員から欠席の連絡がありました。

上毛町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、只今から6月期定例総会を開催いたします。

議事録署名委員を指名いたします。

議席5番 熊谷委員、議席9番 福田委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

それでは議案の審議に入ります。

議案第21号農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 はい。資料の2ページをお願いします。

議案第21号農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。

契約の種類は売買で、申請農地は大字下唐原2080番、地目は田で、面積は624㎡です。

譲渡人は、小郡市の〇〇さんで、譲受人は、大字下唐原の〇〇さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、91,035㎡です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しております。

同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図、箇所図は4、5ページのとおりです。

申請農地は大字下唐原地内、町道沿いのほ場整備田です。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

本案件については私が地区担当委員となっております。

事務局の説明の通りでございますので審議の方をよろしく申し上げます。

議長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。

全会一致により、議案第21号については原案のとおり可決決定されました。

議長 つづきまして、議案第22号農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 はい。資料の6ページをお願いします。

議案第22号農地法第3条の規定による許可申請に対する処分の決定についてでございます。

契約の種類は売買で、申請農地は大字垂水1375番1、地目は畑で、面積は882㎡です。

譲渡人は、東京都の〇〇さんで、譲受人は、吉富町の〇〇さんです。

譲受人の権利取得後の経営農地面積は、882㎡です。

次のページに農地法第3条調査書を添付しております。

同法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると言えます。

位置図、箇所図は8ページ9ページのとおりです。

申請農地は大字垂水地内、町道沿いの未整備の畑です。これで説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。

本案件について、河津委員が地区担当委員となっておりますが欠席ですので事務局の方からお願いします。

事務局 河津委員から特に問題があるとはお聞きしておりません。

それからこちらの農地につきましては、農地の左側に宅地がございます。

こちらを買われる方が、合わせてこちらの農地を買って耕作を行うという事でございます。

以上でございます。

議長 質疑に入りたいと思います。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

はい。ありがとうございます。

全会一致により議案第22号については原案のとおり可決決定されました。

議 長 つづきまして、議案第23号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 はい。資料の10ページをお願いします。

議案第23号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見の決定についてでございます。

申請農地は大字宇野813番1、地目は田で、面積は1,022㎡です。

申請人は、中津市の〇〇さんで、理由としては、自己住宅の建築と経営する住宅建築会社の駐車場とするためです。

一般基準としての転用の確実性については、資金計画書等により確実と思われれます。

付近の農地に対する被害の有無については、水利関係者と隣接農地所有者の承諾を得ています。農地の区分は第3種農地であり、許可可能と判断いたします。

箇所図、位置図は11、12ページのとおりです。

申請農地は、大字宇野地内、南吉富小学校に近い未整備の農地です。

これで説明を終わります。

議 長 事務局の説明が終わりました。

本案件については、坪根委員が地区担当委員となっておりますがいかがでしょうか。

坪根委員 事務局の説明のとおりです。審議の方よろしくをお願いします。

議 長 質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。

全会一致により議案第23号については、原案のとおり可決決定されました。

議 長 つづきまして、議案第24号令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局 はい。資料の13ページをお願いします。

令和6年度の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況についてでございます。

13ページは、令和6年4月1日現在の、農業委員会の状況です。

昨年の改選前の状況となっております。

次の14ページをお願いします。

1最適化活動の成果目標についてでございます。

(1)農地の集積の③実績ですが、目標に対する達成状況は94.9%となっております。

認定農業者数の減による影響によるものでございます。

引き続き担い手等への農地集積に向けて推進していく必要があるものと考えております。

次に15ページをお願いいたします。

(2)遊休農地の発生防止・解消の③実績ですが、令和5年度における緑区分の農地がそのまま遊休農地となっております。

なお、新規に確認した遊休農地については、年度内にすべて非農地判断を行っております。

次に(3)新規参入の促進についてですが、16ページの方に6年度の実績を載せております。

16ページの上段③実績ですが、令和6年度は3人の方、3経営体が新規に参入をしております。

取得農地面積につきましては、2.7ヘクタールとなっております。

次に、Ⅱの2最適化活動の活動目標についてでございます。

(1)最適化活動を行う目標日数については、1人あたりの活動日数は10日としておりました。

こちらに記入欄はございませんが、実績としては、お1人あたり平均月5回でございました。

(2)活動強化月間の設定についてですが、目標3回に対し、実績は9月、10月、3月の3回の取り組みを行いました。

次に17ページをお願いします。

(3)新規参入相談会への参加についてでございます。実績としては、12月15日に築上町で行われました京築地区の就農相談会に事務局と農業委員さん1名で参加しております。

次に18ページをお願いします。

事務の実施状況についてでございます。

1総会につきましては、令和6年度は改選に伴う臨時総会があり、7月が2回となっているため計13回の開催となっております。

2農地法第3条に基づく許可事務ですが、1年間の処理件数は23件でございます。

3農地転用に関する事務でございますが、処理件数は年間17件ございました。

4違反転用についてですが、把握したものはございませんでした。

議案第24号については以上でございます。

議長 事務局の説明が終わりました。

質疑に入ります。何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようですので採決に入りたいと思います。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

ありがとうございます。

全会一致により議案第24号については、原案のとおり可決決定されました。

以上で本日予定していた議案の審議は終わりました。

その他について事務局からお願いします。

事務局 では、その他についてでございます。

次回定例総会は、7月10日木曜日に開催を予定しております。

当日は、活動記録簿を提出していただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

議 長 委員の皆さまから何かございませんか。

よろしいですか。ないようですので、これで6月期定例総会を終了いたします。

令和7年6月10日 午前9時30分閉会